第1回地球温暖化対策プラン検討会議/開催結果

1 日 時 : 平成22年7月13日(火)午後3時~5時

2 場 所 : 京都府公館 第5会議室

3 内容: 平成21年度地球温暖化対策プラン重点施策の検討方向について等

(主な委員発言)

【削減用標】

- ・2050年の削減目標を数値の設定はしないのか。2020年25%で2050年80%にするのなら、2030年40%では不十分、47%くらいではないか。あえて40%を設定する必要はあるのか。
- ・高い目標をきちっと立て、それに向かって全力を挙げてとりくむことが産業の育成にもな る。

【京都版CO2排出量取引制度の構築】

- ・是非、国の制度との整合を図っていただきたい。
- ・クレジットのダブルカウントの問題がでないよう考慮してほしい。

【適応策について】

・京都という土地にどういった被害が生じていて、どういった対策の必要性があって、それ に対して計画を立てていく必要がある。

【環境マネジメントシステムの導入促進】

・ I SO14001 認証は維持の負担が大きく、見なし制度できちんと実施している企業も多いので配慮していただきたい。

【総合評価制度、追加削減対策】

- ・低評価となった場合、どこまで求められるのかについては企業にとって気になるところだろう。 外部要因で低い評価となった場合はどうなるのか配慮していただきたい。
- ・低評価とならないよう、計画段階で最初の目標を甘くしてしまうおそれはないか。不十分 なものは受け付けない、ガイドラインの設定など検討すべき。
- ・専門家、委員会など第三者的な機関が評価するのであれば計画そのものから可能ではない か。
- アドバイザーはどういう方を想定しているのか。
- ・社員の家庭での削減の取組が企業の環境対策の評価に加えられるような制度ができれば全 体での取組が進むのではないか。

【建築物の温暖化対策】

- ・建築物の断熱性能を高める対策があまりない。熱利用に比べても削減につながる。
- ・特定建築物だけが義務化の対象とすることでは、削減目標は達成は相当困難。対象を広くする必要があるのではないか。ドイツでは、新築住宅の熱利用義務化を法制化しているが、 国との関わりもあるが制度設計が必要ではないか。

【府内産木材の利用促進】

義務化よりインセンティブの方がよいのではないかと考える。

【再生可能エネルギー】

- ・発電、熱利用、バイオといった3つの分野に分けて目標を設定する必要があるのではない か。
- ・もっと本格的にバイオエネルギーを利用する必要があり、例えば休耕田でのエネルギー作物の栽培など積極的な取組が必要。
- ・風力、小水力を民間がやる場合どうバックアップするのかが重要。
- ・住宅用太陽光発電については、例えば高齢者世帯向けには貸出制度を整えるなど、自治体 としては導入環境をどう整えられるかというレベルでの具体的な取組が必要。
- ・住宅用太陽光発電導入に対する支援としては、設置費用が保障されるような価格での買取 制度であれば補助金と並立するのは無理。

【家庭での取組】

- ・家庭での取組遅れているがなぜかと考えたとき、エコポイントはインセンティブとしては 良かったが、本来の意味が忘れられていないか。個人が問題意識を持ってもらうようにす べきであり、目標に対して今どの辺りたりにいるのかをわかりやすく伝える仕組みが必要 ではないか。
- ・地域で共同の取組(共同で太陽光発電の設置)が個人の意識を変え地域の活性化をもたらす、といった施策の視点も必要。

【その他】

・長期にわたる推進計画と毎年策定するアクションプランの関係をどのように考えればよい のか。